清水町議会議長 桜 井 崇 裕 様

清水町議会厚生文教常任委員会 委員長 口 田 邦 男

所管事務調査について

常任委員会活動として行う所管事務調査について、このたび調査を終えたので、その結果を下記のとおり報告いたします。

記

- 1. 調査事項 (1) 保育所の運営について
 - (2) 学童保育の運営について
- 2. 調査期日 令和3年7月17日、10月27日
- 3. 調査の結果
- 9月定例会までの閉会中における調査として、7月17日に、子育て支援課から保育所及び学童保育の運営状況について説明を受け、その後、児童館における学童保育及びしみず保育所の現地調査を行った。調査のまとめに際して、新型コロナウイルス感染対策のため、学童へ通う人数が少ない土曜日に現地調査を行ったが、更に平日の様子も見る必要があるということ、また、保育施設の給食の食材の調達状況も詳細に調査が必要ということになり、日程を調整した結果、9月定例会後も継続調査とすることとした。

12月定例会までの閉会中における調査として、10月27日に、子育て支援課から保育所及び学童保育の運営状況並びに、委託事業者から保育施設における給食の委託業務の状況について説明を受け、その後、平日の清水小学校及び児童館における学童保育の現地調査を行った。

【保育所の運営について】

就学前人口は、平成 28 年度当初は 436 名いたが、令和 3 年度当初では 291 名となり 145 名減っている。保育施設等の入所・入園児童数については、平成 28 年度当初 316 名に対して、令和 3 年度当初は 216 名となり、100 名の減という状況である。

令和3年度当初の職員配置について、清水幼稚園(入園児童数27 名)は、各年齢における国の職員配置基準に基づく職員数の合計3 人に対し、実配置職員数は、正職員2名、2号職員3名の合計5名 を配置している。しみず保育所(入所児童数 143 名)は、同基準職 員数の合計 15 人に対し、実配置職員数は、正職員 10 名、 2 号職員 14名の合計24名を配置し、その他フリーの職員として2名の保育 士専門員を配置している。御影こども園(入園児童数 46 名)は、同 基準職員数6人に対し、正職員4名、2号職員7名の合計11名を配 置し、フリー職員は1名配置している。各施設には、そのほか1号 職員を複数名配置して運営している。いずれも国の配置基準を十分 に満たしているが、町としては手厚く質の高い教育・保育をするた め、3歳以上児についてはクラスに副担任を独自に配置し、更に支 援が必要な児童のために増員して対応している。3歳未満児につい ては、10 か月の翌日から入所できるため、途中入所を見越して当初 から若干多めに配置している。また、令和5年度には、しみず保育 所の認定こども園への移行に伴い、清水幼稚園を統合する予定であ るので、そこも考慮した採用の仕方を考えながら、人員配置をする ように進めているとのことである。

保育施設の給食委託の運営状況について、委託料は令和2年度当初予算が55,930千円、契約金額(税抜き)が月間管理費2,960千円、給食1食当たり145円、おやつ1食当たり40円又は60円であり、決算額は53,892,128円となっている。令和3年度の予算額は56,219千円で前年度比289千円の増額となっている。増額の内訳は調理員の人件費と町内における食材の調達を増やすためのものであり、契約金額(税抜き)は、月間管理費3,062,306円で、前年度比102,360円の増であるが、給食については町内から概ね50%の購入は難しいと判断し、当初想定していた1食当たりの155円から145円に戻したとのことである。おやつは令和2年度と同様40円又は60円となっている。

令和3年度上半期における給食食材の調達実績については、町内

業者からの購入が 10.4%、町外業者で 89.6%となっている。今年1月・2月頃には 35%を超えていたこともあったが、食彩館の閉店等により、現在 10%程度までに落ち込んでいる。令和 2年度には「町内での納入実績のある者から令和元年度購入実績額の概ね 50%を購入する」という委託仕様書の内容になっていたが、令和 3年度は「町内で時期に生産された食材を町内業者から購入し、使用することに努める」という内容になっている。まずは少しずつでも町内購入を増やして 20%を目指してほしい旨、委託業者へお願いしているとの説明を受けた。現在、端境期以外はほとんど道内産で賄えているとのことで、道内産を中心に、旬の食材については町内産を取り入れることによって、町内に愛着を持ってもらうことを視野に入れながら、メニュー作りをしているとのことである。

給食体験会については、令和2年度には父母会役員のみを対象に 1度だけ開催して10名ほどの参加であった。令和3年度は当初の予 定では8月から3月まで毎月1回、3歳以上児の父母を対象に、密 を避けるため1回4人以内の範囲で計画したが、緊急事態宣言等が あり10月20日に初めて実施し4名の参加があった。参加者へアン ケート調査を行った結果、全てから喜んで食べているという回答が 得られているとのことである。給食体験会については、今後も月1 回実施していく予定との説明を受けた。

【学童保育の運営について】

本町における学童保育については、清水地区で2単位、御影地区で1単位の計3単位の学童クラブが運営されている。職員数については、国の配置基準では単位ごとに2人以上の放課後児童支援員を配置することとされ、このうち1名を除き補助員との代替が可能となっている。清水地区の学童クラブは2単位に対し、正職員1名、2号職員3名の合計4名、御影地区の学童クラブは1単位に対し、正職員1名、2号職員2名の合計3名、そのほか1号職員を配置して運営している。

使用施設は、清水地区の学童クラブについては、2つの施設を使っている。1つは清水小学校の4教室を借り、そのほか体育館及び夏はグラウンドも借りて運営している。もう1つは児童館を使用している。二手に分けて使用しているが、基本的には学童だけの児童は児童館を利用し、少年団に入っている児童やバス待ちの児童は清

水小学校を使っている。御影地区の学童クラブについては、世代間 交流センターの一部を借用して使っている。 2 階の児童福祉施設全 面と体育館代わりとして 1 階の軽スポーツ場を借りて使っている。

今後の清水地区の学童施設の在り方について、選択肢として4つほど挙げられる。1つ目は、既存施設を修繕して使用していく方法。2つ目は、他の未利用施設を使用する方法で、令和5年度には認定こども園への移行予定により清水幼稚園の施設が空くが、耐震化やトイレなどの改修が相当必要になる。3つ目は、すべて学校施設を使用する方法で、現在、4教室を借りているが、逆側の教室も借りて1階部分のフロアを全部借りるという方法になるが、幅がすごく広くなり、目配りが難しくなるという現場の意見もある。4つ目は、新施設の建設という方法である。

【総括】

保育所及び学童保育の運営について、施設においてはコロナ対策を徹底しており、新型コロナウイルス感染が確認された場合等の対応についてはマニュアルも作成している。また、令和2年度から委託となった、しみず保育所及び御影こども園における給食については、食材の地元調達は10%程度で直営の時と比べて期待していた数字に到達していない。食彩館やいちまるが撤退する中、食材の地元調達が困難になっている状況にあるが、本町は総合計画でSDGsのまちづくり、地産地消や食育の推進を掲げ、食の安全安心に関する志向の高まりにも配慮する必要性から、まずは地元調達20%を目指す必要がある。そのためには、JA十勝清水町を通じた町内の食材の積極的な利用に向けて検討し、更に今後、委託前後の給食調理業務に関する効果の検証を行っていくべきと考え、今後その動向を注視していく必要がある。

学童保育の運営については、特に、清水地区の学童は手狭であり、 もう少し落ち着いた環境を確保できないかという印象を受けた。今 後、子育て支援の施策を充実させるためには、本来の学童保育の在 り方を含め、子どもたちが落ち着いて過ごせるようハード・ソフト 両面の方向性の検討が求められる。

以上、厚生文教常任委員会の所管事務調査の報告とする。